

「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 4 月 10 日

仕事の内容	学校給食センター運営事業			
担当部署・課長名	給食	課	給食	係 課長名 斎藤 謙二郎

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。	施策番号	1 - 1	-
【施策名】 学校教育の充実	総合計画書(ページ)	31	

予算名	款	10	教育費	項	5	保健体育費	目	3	学校給食費	事業	②	学校給食センター運営費
-----	---	----	-----	---	---	-------	---	---	-------	----	---	-------------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標)
	市立小中学校に在学するすべての児童・生徒 →	市立小中学校に在学するすべての児童・生徒数
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に]	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標)
	身体の発育期にある児童・生徒にバランスのとれた食事を提供し、健康の保持増進、体位の向上を図るとともに、学校給食という生きた教材を通して、食に関する正しい理解や望ましい食習慣を養う。 →	給食残菜率(給食の食べ残し率)
	③ そのために何をしましたか。	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標)
	文部科学省が定めている「学校給食摂取基準」及び「学校給食の標準食品構成表」を参考とした献立により調理した学校給食を各小中学校に提供した。 また、食に関する理解を深めるため、食に関する情報を「給食だより」等で提供するほか、栄養士が各学校を訪問し、食育を行った。 →	①小・中学校の給食実施日数(一人当たり) ②小・中学校への栄養士による食育回数

		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標
2 指標の推移	対象指標	①の数値	人	小学生 4,488 中学生 2,124	小学生 4,477 中学生 2,116	小学生 4,466 中学生 2,101	
	成果指標	②の数値	%	小学生 10.9 中学生 15.5	小学生 7.6 中学生 12.2	小学生 7.9 中学生 12.0	
	目 標	②の目標値	%	10.0	10.0	10.0	10.0
		目標値設定の考え方	多摩地区学校給食共同調理場における平均残菜率を目標とした。				
	活動指標	③の数値	回	小一186・小二~六192 ・中185 食育 66回	小一186・小二~六192 ・中185 食育 8回	小一186・小二~六192 ・中185 食育 58回	

3 経費	事業費(実績)	円	133,204,924	338,826,075	326,377,587	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外)年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	円	133,204,924	338,826,075	326,377,587	
	一般財源	円	0	0	0	
	特定財源	円	0	0	0	
	(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費(目安)	人	23.0	3.0	3.0	
	所要人数(再任用以外)	人	1.0	0.0	0.0	
所要人数(再任用)	円	190,141,000	24,759,000	24,732,000		
職員人件費(再任用以外)	円	2,974,000	0	0		
職員人件費(再任用)	円	326,319,924	363,585,075	351,109,587		
事業費+人件費						

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。	学校給食法の規定に基づく、学校給食の実施に関し、財政負担及び管理運営の合理化を図るため、昭和42年に学校給食センター方式で開始した。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。	
	昨今の食生活については、朝食欠食率や孤食の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取等偏った栄養摂取等の問題が指摘されており、その結果、将来の生活習慣病の増大が懸念されている。そのため、児童・生徒に対して食に関する正しい知識とそれを実践する食習慣を身につけさせることが非常に重要な課題になっている。	

仕事の内容	学校給食センター運営事業			
担当部署・課長名	給食	課	給食	係 課長名 斎藤 謙二郎

5 市民等の意見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について 児童・生徒、保護者等からは、給食内容（献立や味付け等）に関する一定の評価を得ている。各学校や市議会からは、給食内容の更なる充実、より一層の食育の推進及び実施した取組みのPRを求める意見が寄せられている。 また、平成30年度市民事業評価会議において、委員から給食残菜率の目標値を定めたほうが良いとの意見をいただいた。（本意見については、今後、教育委員会としての目標を定めていきたい。）			
6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）			
	取り組んだ	取組手法	②市民(PTA等)が委員として参加している東大和市学校給食センター運営委員会を開催し、学校給食センターの運営に関する事項について審議を行った。 ⑦PTA、市民団体の見学試食会及び市内小学校の社会科見学を受け入れることで、学習の場を提供した。 【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）	
	(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点			
7 課題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題(2)」の内容 平成29年4月に稼働した学校給食センターの設備と調理配膳業務委託業者のノウハウを活かした新メニューの導入等給食内容の拡充。 学校給食センターによる食育の推進。平成29年度から開始したアレルギー除去食に対する確実な対応。（栄養士配置基準において、食育及びアレルギー除去食への対応について考慮されていないことから、栄養士の業務量が過多になっている。）			
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。 調理配膳業務委託業者のノウハウを活かした新メニュー（チキンアドボ、手作りメンチカツ等）の提供を行った。 学校給食を活用した食育推進事業については、「グリーンピースのさやむき」や「イラストコロック」等の取組みを実施した。 アレルギー除去食については、複数人によるチェックを徹底し、確実な対応を行った。（栄養士配置基準の変更はないため、栄養士の業務量は依然として過多になっている。）			
	(3)(2)を踏まえた今後の課題 栄養士の業務量過多を解消し、アレルギー除去食の提供をより確実に行えるよう、「東京都公立小・中学校及び義務教育学校の教職員定数配当方針及び講師時数配当方針」における学校栄養職員配置基準の見直し等が課題である。			
8 今後の方向性	(1)仕事の方向性（「7 課題(3)」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など） 東京都に対し、「東京都公立小・中学校及び義務教育学校の教職員定数配当方針及び講師時数配当方針」における学校栄養職員配置基準の見直し、もしくは、勤務実態に応じた学校栄養職員の加配対応を要望する。			
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等			
	(3)改革・改善案による期待成果 上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。			
成果	成果を向上させる。		経費	仕事の経費は維持する。